

大阪市における市民活動支援の取組報告

【目 次】

1 活動の活発化に向けた支援策	
(1) 活動上の課題解決に向けた支援	
ア 活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信	
① 市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実	3
② 社会課題解決に取り組む活動主体間の交流する機会の創出	5
③ 地域公共人材の活用促進にかかる情報発信	6
イ 寄り添い型のサポート	
① 24 区役所に市民活動に関する相談窓口を開設	9
② 地域公共人材派遣による支援	10
③ まちづくりセンター等による支援	13
(2) 市民活動への参加の促進に向けた支援	
① 市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援	16
② 地域コミュニティにおける活動主体への加入促進に向けた支援	18
③ まちづくりセンター等による支援【再掲】	21
2 連携協働に向けた支援策	
(1) 知る機会につながる支援	
① 企業連携によるインターネットテレビを活用した情報発信	24
② 連携協働のプロセス・メリット・成功事例の提供	25
③ 市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援【再掲】	26
(2) 学び成長する機会につながる支援	
① 地域活動協議会活動者の区を越えた交流および事例共有の取組	30
② 市民協働職員研修	31
③ 地域公共人材派遣による支援【再掲】	32
(3) つながりが生まれる環境につながる支援	
① 社会課題解決に取り組む活動主体間の交流する機会の創出【再掲】	36
② 活動主体間の交流の場の情報提供	37
③ 市民活動に役立つ資源の情報提供の取組	39
④ まちづくりセンター等による支援【再掲】	41

(4) 活動が認知・顕彰される環境につながる支援	
① 事業の顕彰（キラッと輝く！OSAKA 市民活動グランプリ）	44
② 市民活動推進助成事業（区政推進基金市民活動支援型）	46
(5) 活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境につながる支援	
① 地域公共人材派遣による支援【再掲】	50
② まちづくりセンター等による支援【再掲】	53
③ 市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実【再掲】	54

1 活動の活発化に向けた支援策

(1) 活動上の課題解決に向けた支援

ア 活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信

提言のポイント

提言では、市民活動団体の活動の活発化に向けた支援策として、団体の活動上の課題解決に向けた支援が必要であるとし、活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信を行うポイントとして次のとおり提言しています。

- 活動の活発化に向けて、ＩＣＴを活用しながら、組織運営の強化等の活動上の課題解決に必要なスキルを得る機会の情報などを収集し、分かりやすく発信する。
- 活動の活発化に向けて、組織運営の強化等の活動上の課題解決に必要なスキルを得る機会として、活動主体間の交流や情報交換の場（実際に集まる場やＩＣＴによる情報共有の場）を設定、または情報提供する。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

1 活動の活発化に向けた支援策

(1) 活動上の課題解決に向けた支援

ア 活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信

- ① 市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実
- ② 社会課題解決に取り組む活動主体間の交流する機会の創出
- ③ 地域公共人材の活用促進にかかる情報発信

番 号	事業・取組の名称
①	市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実

目的	市民活動を進める誰もが、活動を進めるうえで必要な情報を容易に取得できる環境を作る。
概 要	<p>大阪市における市民活動・ボランティア活動の活性化に役立つ様々な情報をインターネット上で収集・発信するサイトとして、「大阪市市民活動総合ポータルサイト」を運営している。</p> <p>ポータルサイトでは、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体がこれらの情報を活用して活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載している。</p> <p>令和3年度に全面リニューアルを行い、その後も利用者のご意見も参考に随時機能整備を実施することで、利用者にとっての総合案内機能を高め、情報発信機能についても多機能化を図る等、ポータルサイトの有用性の向上に取り組んでいる。</p> <p>ポータルサイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じてポータルサイトの有用性や登録のメリットを説明し、登録や活用を促している。</p> <p>〔取り扱う項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市域で活動する団体や社会貢献活動に取り組む企業に関する情報 ・ボランティア募集情報・イベント情報 ・市民活動を進めるうえで役に立つ支援制度や資源に関する情報 など <p>URL : https://kyodo-portal.city.osaka.jp/</p> 

取組の ポイント	活動上の課題解決に役立つ、新しい情報を収集し、掲載情報を充実させる。サイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じて周知を行う。
実 績	<p>情報の発信件数</p> <p>【令和5年度】 1,140件</p> <p>【令和6年度】 734件（令和6年10月末現在）</p> <p>掲載件数の多い分野</p> <p>ボランティア・イベント情報、団体情報、助成金情報 など</p> <p>ページビュー数（月平均）</p> <p>【令和5年度】 106,440件/月</p> <p>【令和6年度】 97,754件／月（令和6年10月末現在）</p>

番 号	事業・取組の名称
②	社会課題解決に取り組む活動主体間の交流する機会の創出

目的	市民、市民活動団体、企業など多様な主体が連携し、公共の担い手として市民活動、社会貢献活動ができるよう、活動を進めるうえで他の団体や企業と連携・協働や情報共有を進めやすい環境を整えるために実施する。
概 要	<p>活動主体間の交流を通して、連携・協働や情報共有ができるよう、「社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働の促進業務」を実施し、社会課題解決に取り組む市民、地域活動協議会などの市民活動団体、企業などさまざまな活動主体がつながるきっかけづくりを支援している。</p> <p>令和5年度以降については、「ハイパーセミナー」として、様々なスキルアップ講座や交流会等を開催している。</p> 
取組のポイント	活動主体間の交流の機会の創出に向け、「防災」や「ICTの活用」等、様々なテーマによるリアル交流会及びオンラインの交流会を開催した。
実 績	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動主体がつながるきっかけづくりを目的とした 講座・交流会等の開催 12回 活動主体間の連携協働を促進するための、 コミュニティの創出件数 51件 <p>【令和6年度（令和6年10月末現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動主体がつながるきっかけづくりを目的とした 講座・交流会等の開催 7回 活動主体間の連携協働を促進するための、 コミュニティの創出件数 44件

番 号	事業・取組の名称
③	地域公共人材の活用促進にかかる情報発信

目 的	市民活動団体の活動が活性化され、持続的に自律した活動が行われるよう、地域公共人材をより多くの団体に知ってもらい、活用してもらえるよう、活用事例の発信など周知を行う。
概 要	<p>市民活動団体からの依頼に応じて「地域公共人材」を派遣し、依頼内容に応じてファシリテーションやコーディネートを行うなど、市民活動団体の取組を支援している。</p> <p>制度の活用に向け、地域公共人材活用促進事業を広く周知するため、大阪市市民活動総合ポータルサイトにおいて、派遣事例を発信するとともに、地域公共人材の紹介及び各公共人材の派遣実績などを発信している。</p>
取組の ポイント	これまで本市ホームページにおいて掲載していた地域公共人材の紹介ページを大阪市市民活動総合ポータルサイトへと移行し、検索機能等を追加することで、閲覧しやすい広報媒体となるよう取り組んだ。
実 績	派遣が終了した団体の派遣事例をまとめた内容について、みんなの活動報告としてまとめ、市民活動総合ポータルサイトへ掲載している。

1 活動の活発化に向けた支援策

(1) 活動上の課題解決に向けた支援

イ 寄り添い型のサポート

提言のポイント

提言では、市民活動団体の活動の活発化に向けた支援策として、寄り添い型のサポートが必要であるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

- 活動の活発化に向けて、組織運営の強化等の活動上の課題解決を図るため、団体の活動状況を把握したうえで、必要な情報を提供する。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

1 活動の活発化に向けた支援策

(1) 活動上の課題解決に向けた支援

イ 寄り添い型のサポート

① 24 区役所に市民活動に関する相談窓口を開設

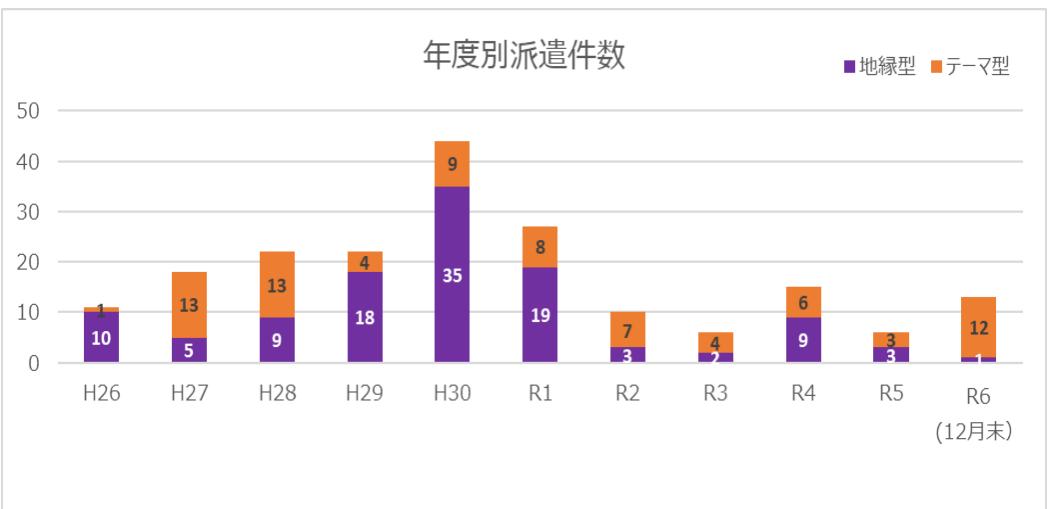
② 地域公共人材派遣による支援

事例：中長期的な事業計画の策定（東住吉区 特定非営利活動法人 MSISK）

③ まちづくりセンター等による支援

番 号	事業・取組の名称				
①	24 区役所に市民活動に関する相談窓口を開設				
目的	市民活動を進める誰もが、必要なときに適切な支援を受けることができるよう実施				
概 要	<p>平成 29 年 12 月に、大阪市内で市民活動を行っている、または行おうとしている個人、団体、企業・教育機関などを対象とした、市民活動に関する相談窓口を 24 区役所において開設した。</p> <p>これまでに、市民活動団体からは、広報の手法や助成金に関すること、他団体との連携に関すること等、また企業からは、企業の社会貢献活動による地域との連携について、相談が寄せられている。</p> 				
取組のポイント	市民活動団体の活動上の課題解決に向けて、より身近な場所に相談窓口を設けて支援する。				
実 績	<p>相談件数</p> <table> <tr> <td>【令和4年度・24区計】</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>【令和5年度・24区計】</td> <td>18件</td> </tr> </table>	【令和4年度・24区計】	26件	【令和5年度・24区計】	18件
【令和4年度・24区計】	26件				
【令和5年度・24区計】	18件				

番 号	事業・取組の名称
②	地域公共人材派遣による支援
目的	さまざまな専門知識やノウハウを持った「地域公共人材」を市民活動団体からの依頼に応じて派遣し活動の支援を行うことで、地域における市民活動の振興をめざす。
概 要	<p>市民活動団体からの依頼に応じて、地域公共人材バンク登録者の中から適切な人材を複数人選抜。それぞれの得意分野を活かして、依頼内容に応じてファシリテーションやコーディネート、専門的な知識やノウハウの提供を行うなど、市民活動団体の取組を支援している。</p> <p>初回ヒアリングでは団体の抱える現状を詳しくヒアリングし、課題解決に向けた支援計画を団体と考えゴルイメージを共有する。</p> <p>その後、派遣計画に基づき課題解決に向けた支援を行う。派遣回数は概ね5回までで、時間は各回1～3時間程度である。</p> <p>コロナ禍の令和2年度以降は、団体の要望により、オンライン派遣を実施しており、5類移行後も団体からの要望に応じて、オンライン開催や対面とのハイブリット形式、対面など様々な方法による派遣も可能とし、活用の促進を図っている。</p>
取組のポイント	<p>令和6年12月末現在の地域公共人材バンク登録者数は127名で、大学教授や中小企業診断士、デザイナーなど様々な知識・経験・スキルを持った人材が登録している。そのため、団体の依頼内容によって、適切な人材をマッチングさせることができる。</p> <p>また、支援の手法として、ファシリテーションが基礎となっているため、団体のニーズに寄り添った支援を行っている。</p> <p>さらに、人材への報償金は大阪市が負担しているため、申込団体は無料でサービスを受けることができる。</p>

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共人材が派遣計画を考え、団体とゴールイメージを共有した後、団体の抱える現状を分析・整理し、課題解決に向けてアクションすることで、より具体的な支援ができた。 ・利用者満足度 96.4% (平成 26 年 4 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日時点) ・派遣件数 194 件 (平成 26 年 4 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日時点) <p>地域公共人材の派遣件数は、年間 20 件程度で推移していたが、コロナ禍の影響で 10 件程度にとどまっていた期間があった。令和 5 年度については、6 件にとどまっているが、これは、新型コロナウイルスが 5 類に移行し、団体活動が再開し始めたものの、活動を行うこと自体が優先されていることから、新たな活動や現在の活動の内容の見直しといった、団体内で検討する機会が減少したことにより地域公共人材の活用に至らなかつたものと推測される。令和 6 年度については、12 月までの 9 か月で 13 件と平均的なペースで活用されている。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地縁型</th> <th>テーマ型</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>18</td> <td>4</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>35</td> <td>9</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(12月末)</p>	年度	地縁型	テーマ型	合計	H26	10	1	11	H27	5	13	18	H28	9	13	22	H29	18	4	22	H30	35	9	44	R1	19	8	27	R2	3	7	10	R3	2	4	6	R4	9	6	15	R5	3	3	6	R6	1	12	13
年度	地縁型	テーマ型	合計																																														
H26	10	1	11																																														
H27	5	13	18																																														
H28	9	13	22																																														
H29	18	4	22																																														
H30	35	9	44																																														
R1	19	8	27																																														
R2	3	7	10																																														
R3	2	4	6																																														
R4	9	6	15																																														
R5	3	3	6																																														
R6	1	12	13																																														

事例：地域公共人材派遣による支援の事例

事業・取組の名称	
中長期的な事業計画の策定（東住吉区 特定非営利活動法人 MSISK）	
目的	市民活動団体からの依頼に応じてさまざまな専門知識やノウハウを持った「地域公共人材」を派遣することで、活動の活性化に向けた支援を行う。
概要	<p>特定非営利活動法人 MSISK から「中長期的な事業計画を立てたい」という派遣の申し込みがあり、ファシリテーションを得意とするだけでなく、団体の主要な活動のひとつであるこども食堂の運営を、ご自身の所属団体でも行っている地域公共人材など、計3名を派遣した。</p> <p>意見交換の場において地域公共人材がファシリテーションをすることで、新規事業実施時の団体関係者間での意思疎通や情報共有に関する団体メンバーの思いが明らかになり、事業実施手順が策定された。</p> <p>また、事業計画については、作成いただいた素案をもとに話し合いを実施し、「見える化」するための方法等について助言しながら、事業の目線合わせを行った。</p>
取組のポイント	派遣を通じ、過去に事業計画や構想について関係者で話し合ったものの、事業計画の策定が出来なかったという団体に対して、お困りごとの整理のため、参加者の意見を十分に聴き、意見を引き出したこと、さらに、話し合った内容を整理、記録したことで、意見を可視化したことにより、団体の抱える課題の解決を図れるよう、寄り添った支援を実施することができた。
実績	全4回（令和5年8月～12月）の派遣により、参加者の自主的な取組により5か年事業計画の策定目途が立つに至った。



番 号	事業・取組の名称
③	まちづくりセンター等による支援
目的	活力ある地域社会づくりに向けて、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、校区等地域におけるさまざまな地域課題に取り組めるよう、まちづくりセンター等を活用し、自律的な地域運営を支援する。
概 要	それぞれの区において、民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かす観点から事業者を選定して委託し、各地域活動協議会の実情に即した効率的かつ効果的な支援を実施している。 (北区、東淀川区、旭区、西成区は会計年度任用職員)
取組のポイント	PDCA の観点から、支援の評価及び検証を行い、その結果を今後の事業内容に反映させ、事業効果を高めるとともに、来年度以降の地域活動協議会の支援のあり方について検討するため、受託者による事業の実施状況について評価を行っており、その内容を公表している。 まちづくりセンター等の取組について知っていただけるよう、各区のホームページにおけるまちづくりセンター等の取組を紹介したページを市民局のホームページでとりまとめて公開している。 区担当者とまちづくりセンター等が合同で、区を越えて地域支援に関する情報交換ができる機会を設けている。
実 績	【令和6年3月末時点】 1 地域活動協議会の形成数 326 2 構成団体数の状況 地域活動協議会1団体あたり 23.6

1 活動の活発化に向けた支援策

(2) 市民活動への参加の促進に向けた支援

提言のポイント

提言では、市民活動団体の活動の活発化に向けた支援策として、活動への参加の促進に向けた支援が必要であるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

- 活動への参加を求める前の段階の工夫として、活動に興味を持つ段階を大切にし、参加者の興味をひく参加しやすい場づくりや誘い方に配慮する。
- 継続的な参加につなげるため、はじめから負担を感じさせないなど、相手の軸で考えて徐々に活動に加わってもらえるよう配慮する。
- 活動への参加者を増やすため、活動内容と参加方法を分かりやすく公表する。また、情報を集約的に示すなどの支援を行う。
- 興味を持った方に参加いただけるよう、短時間の参加枠を設ける、得意分野を生かせる参加枠を設けるなど、参加者の都合に合わせた参加形態を工夫する。
- ターゲットが興味や関心を持っている内容を考慮し、いろいろな機会を捉えて、また広報媒体を検討して、参加を促す募集方法を工夫する。
- 担い手の活動へのやりがいやモチベーションを高めて活動の継続を促すため、学ぶ機会や活動を認知・顕彰する機会を設け、担い手の育成に取り組む。
- 事業の必要性や趣旨を整理し、活動の現状にあった取組の規模や取組手法になるよう、取組内容を定期的に見直す。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

1 活動の活発化に向けた支援策

（2）市民活動への参加の促進に向けた支援

- ① 市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援
- ② 地域コミュニティにおける活動主体への加入促進に向けた支援
- ③ まちづくりセンター等による支援【再掲】

番 号	事業・取組の名称
①	市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援

目的	各活動主体の担い手の確保につなげるため、各活動主体に対して活動内容を分かりやすく発信することを勧めるとともに、活動内容を集約して発信できるようにするなど、情報発信の支援を行う。
概 要	<p>市民活動総合ポータルサイトに、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを作り、情報発信の支援を行っている。</p> <p>ポータルサイトに登録することで、団体の活動内容とともに、ボランティア募集、イベント周知などの情報を発信することができ、興味を持った方に分かりやすく情報が届くようにするために、エリア別、活動分野別に検索できる機能を備えており、カレンダーからも情報を検索できるようになっている。</p> <p>また、令和3年度に全面リニューアルを行い、その後も利用者のご意見も参考に隨時機能整備を実施することで、利用者にとっての総合案内機能を高め、情報発信機能についても多機能化を図る等、ポータルサイトの有用性の向上に取り組んでいる。</p> <p>ポータルサイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じてポータルサイトの有用性や登録のメリットを説明し、登録や活用を促している。</p> 
取組のポイント	活動への参加者を増やすため、活動内容やボランティア募集の情報を集約的に分かりやすく示すなどの支援を行っている。

実績	<p>情報の発信件数 【令和5年度】 1,140件 【令和6年度】 734件（令和6年10月末現在）</p> <p>ページビュー数（月平均） 【令和5年度】 106,440件／月 【令和6年度】 97,754件／月（令和6年10月末現在）</p>
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

番 号	事業・取組の名称
②	地域コミュニティにおける活動主体への加入促進に向けた支援

目的	つながりづくりの基盤となる住民に最も身近な自治会・町内会単位の活動を支援することで、人と人とのつながりづくりを促進し、地域コミュニティ活動の活性化につなげる。
概 要	<p>自治会・町内会をはじめとする地域コミュニティにおける活動主体への加入を促進するため、区のホームページや区の広報紙で呼びかけるとともに、加入促進チラシの区役所内での配架や、転入者が必要とする情報をまとめて提供する「転入者パック」に入れて配布するなどの加入促進支援の取組を、24区で共有し、各区において工夫しながら横展開している。</p> <p>また、令和6年3月に「大阪市町会加入促進戦略」を策定し、各区において町会加入促進戦略アクションプランを策定し、各区長のマネジメントのもと計画的に取り組まれている。</p>

『阿倍野区』



『浪速区』



取組の ポイント	<p>地域コミュニティの活動を始めるタイミングのひとつに引っ越しがあると考え、転入の機会を捉えて加入を呼びかけている。</p> <p>また、自治会・町内会への加入促進を進めるため、以下の取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和2年4月～ <p>戸数70戸以上の大規模建築物の建築事業者に対して、区役所がマンション入居者の加入促進に向けて協力をお願いするなど、自治会・町内会への橋渡しができるよう、仕組みづくりを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和2年10月～ <p>本市と不動産関係団体(大阪府宅建協会、全日本不動産協会大阪府本部)で「自治会・町内会への加入促進に関する協力協定」を締結し、本市への転入者に各店舗で加入啓発チラシを配布していただくほか、啓発チラシ・ポスターの設置など、自治会・町内会への加入促進に向けた支援の取組を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和5年4月～ <p>建築物事前公開制度の対象となる建築事業者に対して、標識設置届を提出する際に、建築予定地の区役所と情報共有等の連携により加入促進に取り組んでいただく仕組みづくりを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和6年3月 <p>令和5年6月に区長会議で策定された「区政がめざす姿(令和5～8年度)」において、地域コミュニティの維持・活性化を目的とし、全区での町会加入率向上を目標と定め、その実現を図る指針として「大阪市町会加入促進戦略」を策定した。</p> <p style="text-align: center;">『24区共通加入啓発チラシ』</p> 
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実績	区役所における加入促進支援の取組（令和6年2月現在）			
	ホームページ	区広報紙	チラシ配架	転入者パック
	24区	23区	23区	21区
※その他の取組を含め、24区において加入促進支援を行っている。				

番 号	事業・取組の名称
③	まちづくりセンター等による支援【再掲】
目的	活力ある地域社会づくりに向けて、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、校区等地域におけるさまざまな地域課題に取り組めるよう、まちづくりセンター等を活用し、自律的な地域運営を支援する。
概 要	それぞれの区において、民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かす観点から事業者を選定して委託し、各地域活動協議会の実情に即した効率的かつ効果的な支援を実施している。 (北区、東淀川区、旭区、西成区は会計年度任用職員)
取組のポイント	PDCA の観点から、支援の評価及び検証を行い、その結果を今後の事業内容に反映させ、事業効果を高めるとともに、来年度以降の地域活動協議会の支援のあり方について検討するため、受託者による事業の実施状況について評価を行っており、その内容を公表している。 まちづくりセンター等の取組について知っていただけるよう、各区のホームページにおけるまちづくりセンター等の取組を紹介したページを市民局のホームページでとりまとめて公開している。 区担当者とまちづくりセンター等が合同で、区を越えて地域支援に関する情報交換ができる機会を設けている。
実 績	【令和6年3月末時点】 1 地域活動協議会の形成数 326 2 構成団体数の状況 地域活動協議会1団体あたり 23.6

2 連携協働に向けた支援策

(1) 知る機会につながる支援

提言のポイント

提言では、多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む状況をめざして、市民活動推進や連携協働に役立つ情報を知る機会を設ける必要があるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

- ターゲットが受け取りやすい情報発信の方法を考える。
- I C T・メディアによる情報発信を促進する。
- 連携協働のプロセスやメリット、成功事例を情報提供する。
- 多様な活動主体が集まる場やネットワークの情報など、他の活動主体と出会う機会の情報を提供する。
- 多様な活動主体の活動目的や活動内容に関する情報を提供する。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

2 連携協働に向けた支援策

(1) 知る機会につながる支援

- ① 企業連携によるインターネットテレビを活用した情報発信
- ② 連携協働のプロセス・メリット・成功事例の提供
- ③ 市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援【再掲】

番 号	事業・取組の名称
①	企業連携によるインターネットテレビを活用した情報発信

目的	市民活動に役立つ情報が幅広い対象に伝わるよう、インターネットテレビを活用した情報発信を行う。								
概 要	<p>地域貢献企業バンク（大阪府政・地域貢献企業登録制度）に登録し、大阪市政への協力の申し出をいただいている「株式会社 F.C.大阪」と連携し、株式会社 F.C.大阪が放映するインターネットテレビ「OSAKA City TV Produce by F.C.OSAKA」を活用して、市民活動支援に関する情報を発信する取組を行っている。</p> <p>この間、大阪市の「市民活動総合支援事業」や「市民活動推進助成事業」、「地域公共人材」、「市民活動のためのクリック募金」などの紹介を行った。</p>								
取組の ポイント	企業連携によるインターネットテレビを活用した情報発信を行うことで、幅広い対象に情報を届けることが可能になる。								
実 績	<p>市民活動支援に関する情報発信件数</p> <table> <tr> <td>令和3年度</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>2回【令和6年10月末時点】</td> </tr> </table>	令和3年度	8回	令和4年度	11回	令和5年度	5回	令和6年度	2回【令和6年10月末時点】
令和3年度	8回								
令和4年度	11回								
令和5年度	5回								
令和6年度	2回【令和6年10月末時点】								



番 号	事業・取組の名称
②	連携協働のプロセス・メリット・成功事例の提供
目的	市民活動団体同士、もしくは市民活動団体と企業が連携した取組などを発信することで、新たな連携協働の取り組みを促進する。
概 要	<p>市民活動総合ポータルサイトに、『市民活動ワクワクレポート』のコーナーを設け、市民活動団体同士の協働の取組事例や企業と市民活動団体との連携の取組など、様々な連携・協働の成功事例を示し、プロセスやメリットを発信する取組を行っている。</p> <p>また、より多くの取組事例を発信することを目的とし、ポータルサイトに登録している団体や個人が、自ら取組や活動の報告を掲載することができる「みんなの活動報告」のコーナーを設けている。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>> ワクワクレポート > みんなの活動報告</p> </div>
取組のポイント	様々な活動主体の連携協働の取組事例について、より具体的な内容となるよう、「ワクワクレポート」については、「活動を継続する秘訣」や「シミポタサイトをどのように活用しているか」等をテーマに、活動主体へ直接取材等を行い、記事を作成・掲載している。
実 績	<p>【令和5年度】</p> <p>記事掲載件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクワクレポート 17件 ・みんなの活動報告 253件 <p>【令和6年度】</p> <p>記事掲載件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクワクレポート 16件 ・みんなの活動報告 180件

番 号	事業・取組の名称
③	市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援【再掲】

目的	各活動主体の担い手の確保につなげるため、各活動主体に対して活動内容を分かりやすく発信することを勧めるとともに、活動内容を集約して発信できるようにするなど、情報発信の支援を行う。
概 要	<p>市民活動総合ポータルサイトに、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを作り、情報発信の支援を行っている。</p> <p>ポータルサイトに登録することで、団体の活動内容とともに、ボランティア募集、イベント周知などの情報を発信することができ、興味を持った方に分かりやすく情報が届くようにするために、エリア別、活動分野別に検索できる機能を備えており、カレンダーからも情報を検索できるようになっている。</p> <p>また、令和3年度に全面リニューアルを行い、その後も利用者のご意見も参考に隨時機能整備を実施することで、利用者にとっての総合案内機能を高め、情報発信機能についても多機能化を図る等、ポータルサイトの有用性の向上に取り組んでいる。</p> <p>ポータルサイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じてポータルサイトの有用性や登録のメリットを説明し、登録や活用を促している。</p> 
取組のポイント	活動への参加者を増やすため、活動内容やボランティア募集の情報を集約的に分かりやすく示すなどの支援を行っている。

実績	<p>情報の発信件数 【令和5年度】 1,140件 【令和6年度】 734件（令和6年10月末現在）</p> <p>ページビュー数（月平均） 【令和5年度】 106,440件／月 【令和6年度】 97,754件／月（令和6年10月末現在）</p>
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 連携協働に向けた支援策

(2) 学び成長する機会につながる支援

提言のポイント

提言では、多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む状況をめざして、市民活動推進や連携協働に役立つ情報やスキルを学ぶ機会を設ける必要があるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

- 連携協働のメリットやプロセスを学ぶ機会を提供する。
- 協力者を得ることができる活動の見せ方を学ぶ機会を提供する。
- 連携協働に必要なスキルを学ぶ機会を提供する。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

2 連携協働に向けた支援策

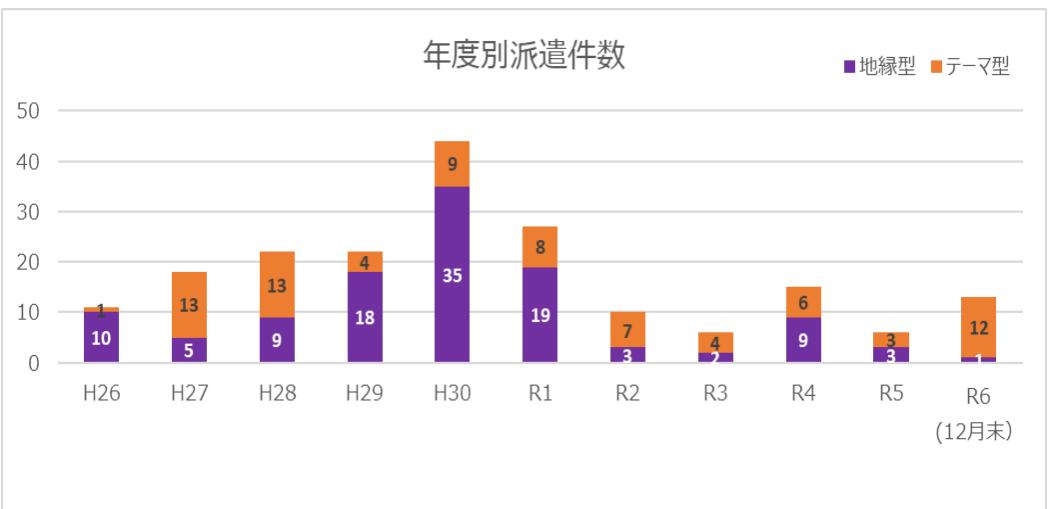
（2）学び成長する機会につながる支援

- ① 地域活動協議会活動者の区を越えた交流および事例共有の取組
- ② 市民協働職員研修
- ③ 地域公共人材派遣による支援【再掲】

番 号	事業・取組の名称
①	地域活動協議会活動者の区を越えた交流および事例共有の取組
目的	各区における地域活動協議会の活動者が、他区・他地域での活動事例を共有することや区を越えての交流・意見交換を行うことで、今後のつながりを作っていくとともに、自らの地域活動協議会の活動を活性化させ、地域活動協議会がめざす「自律した地域運営」が各地域で実現されている状態をめざす。
概 要	<p>① 区独自開催のフォーラム（事例共有・交流の場）の活用 各区独自に開催するフォーラム（事例共有・交流の場など）において、他区の地域の参加が可能な場合、24 区で情報を共有し、各地域へ参加を呼びかけ区を越えた交流を図っている。</p> <p>② 24区の地域活動協議会取組事例の共有等の取組 実行委員会において取組事例の共有等の方法や実施内容を検討し実施している。</p>
取組のポイント	<p>①平成 29~31 年度は集合型による「地活協まちづくりフォーラム」を実施していたが、新型コロナウイルスをきっかけに、過去の参加者アンケート結果等を検証し、令和2年度以降は区独自開催のフォーラムを活用する形式で実施している。</p> <p>②区長会議 くらし・安全・防災部会の部会区において実行委員会を構成し、毎年度、実施内容を検討する。</p>
実 績	<p>① 令和5年度に開催された区独自開催のフォーラムのうち、他区地域の参加を可能とされたもの・・・3区</p> <p>② 令和5年度・・・区役所職員・まちづくりセンター等による事例共有会を実施し、その内容をまとめたものを活動者へ共有した。</p>

番 号	事業・取組の名称
(2)	市民協働職員研修
目的	「コミュニティ豊かで住民主体の自律的な地域運営が行われる地域社会」の実現に向け、区役所が地域に対する各種支援の要として機能するよう、地域と関わる区役所職員を対象に、普段の業務では習得が難しい他都市事例等の知識やスキル・ノウハウの習得を目的に、OJTの補完的な役割として実施している。
概 要	<p>区役所職員を対象として、市民協働の基本理念を学習するための「基礎研修」、さまざまな活動主体における協働や自律的な地域運営を支援するためのスキル・ノウハウを学習するための「実践研修」を実施した。</p> <p>令和6年度の実践研修においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な話し方や実例を通じ、地域へのかかわり方・働きかけ方を学ぶ研修 町会の役割や必要性、町会活動活性化のための他都市事例などを通じて、本市職員として加入を促進させる方策を学ぶ研修 これまで地域活動に参加してこなかった新たな地域の担い手を発掘するために、本市職員が地域活動協議会に対して働きかけや提案を行う参考となる方策を学ぶ研修を実施した。
取組のポイント	着任1～3年目の初任者を対象とした基礎研修と、経験豊かな職員を対象とした実践研修を行うことで、職員の経験値に応じたスキルアップを図っている。また、実践研修については、受講したい研修内容のアンケート調査を行っており、各区の職員が身につけたいスキル・ノウハウ等のニーズに則した内容にすることで、より実践的かつ効果的な研修に取り組んでいる。
実 績	令和6年5月 基礎研修（e-ラーニング、オンライン型研修） 6月 実践研修1：地域への伝え方・働きかけ方 7月 実践研修2：町会への加入促進 実践研修3：ロジックモデルを活用してみよう ～新たな地域の担い手発掘に向けて～

番 号	事業・取組の名称
(3)	地域公共人材派遣による支援【再掲】
目的	さまざまな専門知識やノウハウを持った「地域公共人材」を市民活動団体からの依頼に応じて派遣し活動の支援を行うことで、地域における市民活動の振興をめざす。
概 要	<p>市民活動団体からの依頼に応じて、地域公共人材バンク登録者の中から適切な人材を複数人選抜。それぞれの得意分野を活かして、依頼内容に応じてファシリテーションやコーディネート、専門的な知識やノウハウの提供を行うなど、市民活動団体の取組を支援している。</p> <p>初回ヒアリングでは団体の抱える現状を詳しくヒアリングし、課題解決に向けた支援計画を団体と考えゴルイメージを共有する。</p> <p>その後、派遣計画に基づき課題解決に向けた支援を行う。派遣回数は概ね5回までで、時間は各回1～3時間程度である。</p> <p>コロナ禍の令和2年度以降は、団体の要望により、オンライン派遣を実施しており、5類移行後も団体からの要望に応じて、オンライン開催や対面とのハイブリット形式、対面など様々な方法による派遣も可能とし、活用の促進を図っている。</p>
取組のポイント	<p>令和6年12月末現在の地域公共人材バンク登録者数は127名で、大学教授や中小企業診断士、デザイナーなど様々な知識・経験・スキルを持った人材が登録している。そのため、団体の依頼内容によって、適切な人材をマッチングさせることができる。</p> <p>また、支援の手法として、ファシリテーションが基礎となっているため、団体のニーズに寄り添った支援を行っている。</p> <p>さらに、人材への報償金は大阪市が負担しているため、申込団体は無料でサービスを受けることができる。</p>

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共人材が派遣計画を考え、団体とゴールイメージを共有した後、団体の抱える現状を分析・整理し、課題解決に向けてアクションすることで、より具体的な支援ができた。 ・利用者満足度 96.4% (平成 26 年 4 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日時点) ・派遣件数 194 件 (平成 26 年 4 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日時点) <p>地域公共人材の派遣件数は、年間 20 件程度で推移していたが、コロナ禍の影響で 10 件程度にとどまっていた期間があった。令和 5 年度については、6 件にとどまっているが、これは、新型コロナウイルスが 5 類に移行し、団体活動が再開し始めたものの、活動を行うこと自体が優先されていることから、新たな活動や現在の活動の内容の見直しといった、団体内で検討する機会が減少したことにより地域公共人材の活用に至らなかつたものと推測される。令和 6 年度については、12 月までの 9 か月で 13 件と平均的なペースで活用されている。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地縁型</th> <th>テーマ型</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>18</td> <td>4</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>35</td> <td>9</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>	年度	地縁型	テーマ型	合計	H26	10	1	11	H27	5	13	18	H28	9	13	22	H29	18	4	22	H30	35	9	44	R1	19	8	27	R2	3	7	10	R3	2	4	6	R4	9	6	15	R5	3	3	6	R6	1	12	13
年度	地縁型	テーマ型	合計																																														
H26	10	1	11																																														
H27	5	13	18																																														
H28	9	13	22																																														
H29	18	4	22																																														
H30	35	9	44																																														
R1	19	8	27																																														
R2	3	7	10																																														
R3	2	4	6																																														
R4	9	6	15																																														
R5	3	3	6																																														
R6	1	12	13																																														

2 連携協働に向けた支援策

(3) つながりが生まれる環境につながる支援

提言のポイント

提言では、多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む状況をめざして、様々な活動主体間のつながりが生まれる環境をつくる必要があるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

- 連携協働の前の段階として、つながりをつくることを目的とした場を設定する。
- 参加してもらうために興味をひく工夫をする。
- 多様な主体が顔見知りになることを目的とした交流の場づくりをいろいろな形態で支援する。
- 気軽に集まれる物理的な場所を提供する。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

2 連携協働に向けた支援策

（3）つながりが生まれる環境につながる支援

- ① 社会課題解決に取り組む活動主体間の交流する機会の創出【再掲】
- ② 活動主体間の交流の場の情報提供
- ③ 市民活動に役立つ資源の情報提供の取組
- ④ まちづくりセンター等による支援【再掲】

番 号	事業・取組の名称
①	社会課題解決に取り組む活動主体間の交流する機会の創出 【再掲】

目的	市民、市民活動団体、企業など多様な主体が連携し、公共の担い手として市民活動、社会貢献活動ができるよう、活動を進めるうえで他の団体や企業と連携・協働や情報共有を進めやすい環境を整えるために実施する。
概 要	<p>活動主体間の交流を通して、連携・協働や情報共有ができるよう、「社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働の促進業務」を実施し、社会課題解決に取り組む市民、地域活動協議会などの市民活動団体、企業などさまざまな活動主体がつながるきっかけづくりを支援している。</p> <p>令和5年度以降については、「ハイパーセミナー」として、様々なスキルアップ講座や交流会等を開催している。</p> 
取組のポイント	活動主体間の交流の機会の創出に向け、「防災」や「ICTの活用」等、様々なテーマによるリアル交流会及びオンラインの交流会を開催した。
実 績	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動主体がつながるきっかけづくりを目的とした 講座・交流会等の開催 12回 ・活動主体間の連携協働を促進するための、 コミュニティの創出件数 51件 <p>【令和6年度（令和6年10月末現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動主体がつながるきっかけづくりを目的とした 講座・交流会等の開催 7回 ・活動主体間の連携協働を促進するための、 コミュニティの創出件数 44件

番 号	事業・取組の名称
②	活動主体間の交流の場の情報提供

目的	社会課題の解決に向け、市民、市民活動団体、企業など多様な主体が連携・協働を進めるために各区や地域で実施している「交流の場」の情報を提供する。
概 要	<p>市民活動総合ポータルサイトに「交流会情報」のページを設け、各区、地域で実施されている交流の場の情報を掲載する。</p> <p style="text-align: center;">例：京橋しゃべり場【都島区】 にしよどリンク【西淀川区】 此花まちづくりラウンドテーブル【此花区】</p>  

取組の ポイント	様々な区、地域での交流会や、テーマごとの交流会など、様々な利用者のニーズに合った交流会情報を掲載するようにしている。
実績	交流会情報 令和5年度 18件 令和6年度 11件

番 号	事業・取組の名称
③	市民活動に役立つ資源の情報提供の取組
目的	市民活動団体の活動の活発化や活動主体間がつながるきっかけづくりを目的とし、市民活動団体や社会貢献活動を行う企業が提供している資源の情報を提供する。
概 要	<p>市民活動ポータルサイトに、「資源の提供情報」を掲載するコーナーを設け、ポータルサイト利用者に、市民活動に役立つ資源を提供できる仕組みを作っている。</p> <p>社会貢献活動を行う企業等がポータルサイトに登録して資源を提供いただくことで、市民活動団体等が企業等の取組を知るきっかけにもなっている。</p> <p>資源には、イベント等の会場用のスペースの提供や、ワーキングスペースといった場所の情報のほか、人材、物品、スキル・ノウハウなどの情報があり、団体間で直接連絡を取り合い、資源のやりとりを行っている。</p> 
取組のポイント	資源を提供することで、活動に役立つとともに、活動主体間が知り合うきっかけにもなる。また、企業の地域貢献活動を促すきっかけにもなっている。

実績	<p>資源の提供情報の掲載件数 令和5年度 14件 令和6年度 16件</p> <p>主な提供情報・・・</p> <p>講師の派遣情報 スペースの提供情報 スキル・ノウハウ等の提供 など</p>
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

番 号	事業・取組の名称
④	まちづくりセンター等による支援【再掲】

目 的	活力ある地域社会づくりに向けて、各種地域団体や企業、NPO 等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、校区等地域におけるさまざまな地域課題に取り組めるよう、まちづくりセンター等を活用し、自律的な地域運営を支援する。
概 要	それぞれの区において、民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かす観点から事業者を選定して委託し、各地域活動協議会の実情に即した効率的かつ効果的な支援を実施している。 (北区、東淀川区、旭区、西成区は会計年度任用職員)
取組の ポイント	PDCA の観点から、支援の評価及び検証を行い、その結果を今後の事業内容に反映させ、事業効果を高めるとともに、来年度以降の地域活動協議会の支援のあり方について検討するため、受託者による事業の実施状況について評価を行っており、その内容を公表している。 まちづくりセンター等の取組について知っていただけるよう、各区のホームページにおけるまちづくりセンター等の取組を紹介したページを市民局のホームページでとりまとめて公開している。 区担当者とまちづくりセンター等が合同で、区を越えて地域支援に関する情報交換ができる機会を設けている。
実 績	【令和6年3月末時点】 1 地域活動協議会の形成数 326 2 構成団体数の状況 地域活動協議会1団体あたり 23.6

2 連携協働に向けた支援策

(4) 活動が認知・顕彰される環境につながる支援

提言のポイント

提言では、多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む状況をめざして、活動や連携協働の取組が認知・顕彰される環境をつくる必要があるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

- 認知・顕彰の効果について情報提供する。
- 認知・顕彰する機会の創出を促す。
- 既にある表彰等の機会や顕彰された団体を重ねて顕彰する。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

2 連携協働に向けた支援策

（4）活動が認知・顕彰される環境につながる支援

① 事業の顕彰（キラッと輝く！OSAKA 市民活動グランプリ）

② 市民活動推進助成事業（区政推進基金市民活動支援型）

番 号	事業・取組の名称
①	事業の顕彰（キラッと輝く！OSAKA 市民活動グランプリ）

目 的	大阪市市民活動推進助成事業の一環として、地域課題や社会課題の解決に大きく貢献するとともに、社会情勢等の変化にも対応し、あるいは他団体の活動にも影響を与えながら活動を継続している事業についてテーマや対象事業等を変えて募集し、最優秀賞、優秀賞を表彰するとともに、副賞として事業支援費の支給や広報支援を行うことにより、市民のみなさんに広く知っていただき、まちづくり等にかかる諸問題への取組や地域の課題解決、地域コミュニティの活性化を図るなど、一層の市民活動の活性化を図っていくことを目的として実施する。
概 要	市民活動団体が行う大阪市の地域課題・社会課題の解決を目的とする公益的な事業について、「大阪市市民活動推進助成事業 キラッと輝く！OSAKA 市民活動グランプリ 募集要項」により募集し、審査・選定を行ったうえ、最優秀賞（1事業）、優秀賞（2事業）を表彰するとともに、副賞として最優秀賞には事業支援金（10万円）の支給及び広報支援を実施し、優秀賞には広報支援を実施する。
取組の ポイント	募集時及び受賞団体決定時など機会を捉え、各区・局及び大阪市と包括企業連携を結んでいる企業等と連携し、ホームページやSNS、広報誌等様々な媒体で受賞団体の活動を広く周知。
実 績	<p>【令和6年度受賞事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最優秀賞 D-1 グランプリ (実施団体：チームフランポネ) ・優秀賞 シニアディスコ (実施団体：シニアディスコを広める会) 障がいがある私たちも社会貢献！！ (実施団体：特定非営利活動法人大阪環境カウンセラー協会)



番 号	事業・取組の名称
②	市民活動推進助成事業（区政推進基金市民活動支援型）
目的	市民・企業等からの寄附金を活用して市民活動団体の公益的な活動を支援することで、自立した市民活動の推進を図る。
概 要	<p>大阪市区政推進基金を活用し、市民活動団体が行う公益的な事業に対して助成する。</p> <p>寄附金を活用した助成金の交付は「大阪市市民活動推進事業運営会議（※）」の審査を得て大阪市が決定する。1事業 100万円以内（対象経費総額の50%以内、千円未満切捨て）を限度とする。</p> <p>「中間報告会」（10月頃）、「事業報告会」（6月頃）を実施し、助成団体からの活動報告を受け、大阪市市民活動推進事業運営会議委員（有識者）から、今後の活動について助言を行っている。</p> <p>また、報告会には寄附者にも参加を呼びかけ、寄附金の活用状況を確認していくとともに、市民活動団体と寄附者との交流を図っている。</p> <p>さらに、助成事業の本市SNSでの情報発信や各区役所へのチラシ配布など、広報支援にも取り組んでいる。</p> <p>※大阪市市民活動推進事業運営会議 助成金の交付や区政推進基金の活用に関する意見を聴取</p>
取組のポイント	<p>市民活動団体の自立に向けた支援を目的として、助成金を交付し、有識者から自立に向けた助言を行い、さらには寄附者との交流を図っている。</p> <p>また、選定時や中間報告会、また、SNS等を活用した事業周知など、機会を捉えて助成対象事業についての情報を発信している</p>

実 績	年 度	交付決定額		決算額（円）
		事業数	金額（万円）	
	令和4（2022）年度	7	633	6,272,000
	令和5（2023）年度	8	740	7,081,000=
	令和6（2024）年度	8	730	-

2 連携協働に向けた支援策

(5) 活動状況に応じて適切な支援を 受けることができる環境につながる支援

提言のポイント

提言では、多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む状況をめざして、各活動主体の活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境をつくる必要があるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

- 戦略を持って支援を行う。
- 支援者は幅広い知識や情報の収集に努める。
- 市民活動支援においても連携協働をめざす。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

2 連携協働に向けた支援策

(5) 活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境につながる支援

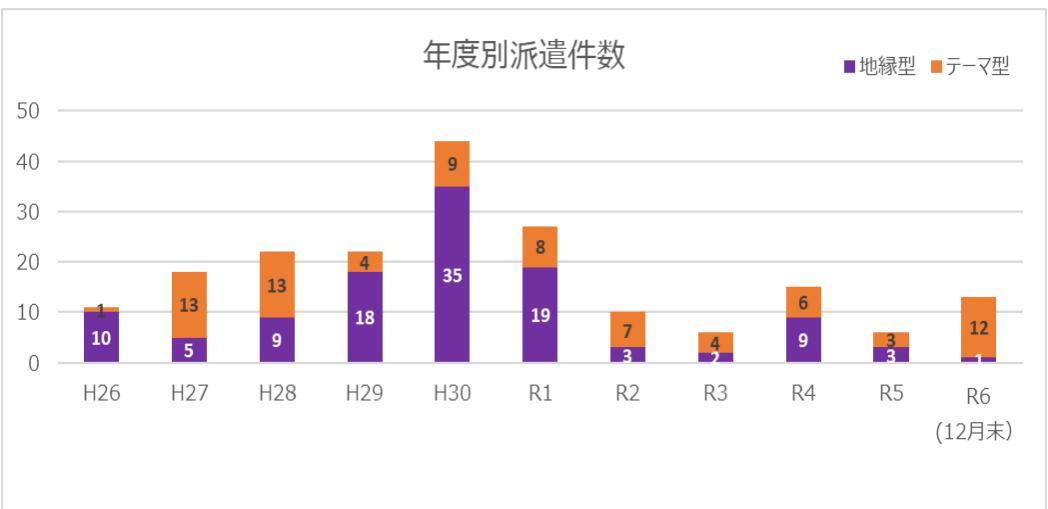
① 地域公共人材派遣による支援【再掲】

事例：中長期的な事業計画の策定（東住吉区 特定非営利活動法人 MSISK）

② まちづくりセンター等による支援【再掲】

③ 市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実【再掲】

番 号	事業・取組の名称
①	地域公共人材派遣による支援【再掲】
目的	さまざまな専門知識やノウハウを持った「地域公共人材」を市民活動団体からの依頼に応じて派遣し活動の支援を行うことで、地域における市民活動の振興をめざす。
概 要	<p>市民活動団体からの依頼に応じて、地域公共人材バンク登録者の中から適切な人材を複数人選抜。それぞれの得意分野を活かして、依頼内容に応じてファシリテーションやコーディネート、専門的な知識やノウハウの提供を行うなど、市民活動団体の取組を支援している。</p> <p>初回ヒアリングでは団体の抱える現状を詳しくヒアリングし、課題解決に向けた支援計画を団体と考えゴルイメージを共有する。</p> <p>その後、派遣計画に基づき課題解決に向けた支援を行う。派遣回数は概ね5回までで、時間は各回1～3時間程度である。</p> <p>コロナ禍の令和2年度以降は、団体の要望により、オンライン派遣を実施しており、5類移行後も団体からの要望に応じて、オンライン開催や対面とのハイブリット形式、対面など様々な方法による派遣も可能とし、活用の促進を図っている。</p>
取組のポイント	<p>令和6年12月末現在の地域公共人材バンク登録者数は127名で、大学教授や中小企業診断士、デザイナーなど様々な知識・経験・スキルを持った人材が登録している。そのため、団体の依頼内容によって、適切な人材をマッチングさせることができる。</p> <p>また、支援の手法として、ファシリテーションが基礎となっているため、団体のニーズに寄り添った支援を行っている。</p> <p>さらに、人材への報償金は大阪市が負担しているため、申込団体は無料でサービスを受けることができる。</p>

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共人材が派遣計画を考え、団体とゴールイメージを共有した後、団体の抱える現状を分析・整理し、課題解決に向けてアクションすることで、より具体的な支援ができた。 ・利用者満足度 96.4% (平成26年4月1日～令和6年12月31日時点) ・派遣件数 194件 (平成26年4月1日～令和6年12月31日時点) <p>地域公共人材の派遣件数は、年間20件程度で推移していたが、コロナ禍の影響で10件程度にとどまっていた期間があった。令和5年度については、6件にとどまっているが、これは、新型コロナウイルスが5類に移行し、団体活動が再開し始めたものの、活動を行うこと自体が優先されていることから、新たな活動や現在の活動の内容の見直しといった、団体内で検討する機会が減少したことにより地域公共人材の活用に至らなかつたものと推測される。令和6年度については、12月までの9か月で13件と平均的なペースで活用されている。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地縁型</th> <th>テーマ型</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>18</td> <td>4</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>35</td> <td>9</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>	年度	地縁型	テーマ型	合計	H26	10	1	11	H27	5	8	13	H28	9	4	13	H29	18	4	22	H30	35	9	44	R1	19	8	27	R2	3	7	10	R3	2	4	6	R4	9	6	15	R5	3	3	6	R6	1	12	13
年度	地縁型	テーマ型	合計																																														
H26	10	1	11																																														
H27	5	8	13																																														
H28	9	4	13																																														
H29	18	4	22																																														
H30	35	9	44																																														
R1	19	8	27																																														
R2	3	7	10																																														
R3	2	4	6																																														
R4	9	6	15																																														
R5	3	3	6																																														
R6	1	12	13																																														

事例：地域公共人材派遣による支援の事例

事業・取組の名称	
中長期的な事業計画の策定（東住吉区 特定非営利活動法人 MSISK）	
目的	市民活動団体からの依頼に応じてさまざまな専門知識やノウハウを持った「地域公共人材」を派遣することで、活動の活性化に向けた支援を行う。
概要	<p>特定非営利活動法人 MSISK から「中長期的な事業計画を立てたい」という派遣の申し込みがあり、ファシリテーションを得意とするだけでなく、団体の主要な活動のひとつであることも食堂の運営を、ご自身の所属団体でも行っている地域公共人材など、計3名を派遣した。</p> <p>意見交換の場において地域公共人材がファシリテーションをすることで、新規事業実施時の団体関係者間での意思疎通や情報共有に関する団体メンバーの思いが明らかになり、事業実施手順が策定された。</p> <p>また、事業計画については、作成いただいた素案をもとに話し合いを実施し、「見える化」するための方法等について助言しながら、事業の目線合わせを行った。</p>
取組のポイント	派遣を通じ、過去に事業計画や構想について関係者で話し合ったものの、事業計画の策定が出来なかったという団体に対して、お困りごとの整理のため、参加者の意見を十分に聴き、意見を引き出したこと、さらに、話し合った内容を整理、記録したことで、意見を可視化したことにより、団体の抱える課題の解決を図れるよう、寄り添った支援を実施することができた。
実績	全4回（令和5年8月～12月）の派遣により、参加者の自主的な取組により5か年事業計画の策定目途が立つに至った。



番 号	事業・取組の名称
②	まちづくりセンター等による支援【再掲】
目的	活力ある地域社会づくりに向けて、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、校区等地域におけるさまざまな地域課題に取り組めるよう、まちづくりセンター等を活用し、自律的な地域運営を支援する。
概 要	それぞれの区において、民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かす観点から事業者を選定して委託し、各地域活動協議会の実情に即した効率的かつ効果的な支援を実施している。 (北区、東淀川区、旭区、西成区は会計年度任用職員)
取組のポイント	PDCA の観点から、支援の評価及び検証を行い、その結果を今後の事業内容に反映させ、事業効果を高めるとともに、来年度以降の地域活動協議会の支援のあり方について検討するため、受託者による事業の実施状況について評価を行っており、その内容を公表している。 まちづくりセンター等の取組について知っていただけるよう、各区のホームページにおけるまちづくりセンター等の取組を紹介したページを市民局のホームページでとりまとめて公開している。 区担当者とまちづくりセンター等が合同で、区を越えて地域支援に関する情報交換ができる機会を設けている。
実 績	【令和6年3月末時点】 1 地域活動協議会の形成数 326 2 構成団体数の状況 地域活動協議会1団体あたり 23.6

番 号	事業・取組の名称
③	市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実【再掲】

目的	市民活動を進める誰もが、活動を進めるうえで必要な情報を容易に取得できる環境を作る。
概 要	<p>大阪市における市民活動・ボランティア活動の活性化に役立つ様々な情報をインターネット上で収集・発信するサイトとして、「大阪市市民活動総合ポータルサイト」を運営している。</p> <p>ポータルサイトでは、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体がこれらの情報を活用して活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載している。</p> <p>令和3年度に全面リニューアルを行い、その後も利用者のご意見も参考に随時機能整備を実施することで、利用者にとっての総合案内機能を高め、情報発信機能についても多機能化を図る等、ポータルサイトの有用性の向上に取り組んでいる。</p> <p>ポータルサイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じてポータルサイトの有用性や登録のメリットを説明し、登録や活用を促している。</p> <p>〔取り扱う項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市域で活動する団体や社会貢献活動に取り組む企業に関する情報 ・ボランティア募集情報・イベント情報 ・市民活動を進めるうえで役に立つ支援制度や資源に関する情報 など <p>URL : https://kyodo-portal.city.osaka.jp/</p> 

取組の ポイント	活動上の課題解決に役立つ、新しい情報を収集し、掲載情報を充実させる。サイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じて周知を行う。
実績	<p>情報の発信件数</p> <p>【令和5年度】 1,140件</p> <p>【令和6年度】 734件（令和6年10月末現在）</p> <p>掲載件数の多い分野</p> <p>ボランティア・イベント情報、団体情報、助成金情報 など</p> <p>ページビュー数（月平均）</p> <p>【令和5年度】 106,440件/月</p> <p>【令和6年度】 97,754件／月（令和6年10月末現在）</p>